

# 平成 27 年度自己点検・評価報告書

東京医科歯科大学

# 目 次

平成 27 年度自己点検・評価について（評価情報室長所見）	1 頁
-------------------------------	-----

## 1 章 各協議会・各戦略会議制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 教育推進協議会	2 頁
(2) 研究推進協議会	3 頁
(3) 大学力向上戦略会議	4 頁
(4) 医療戦略会議	6 頁
(5) 管理・運営推進協議会	8 頁

## 2 章 各部局制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 医学部医学科、医歯学総合研究科（医系）	9 頁
(2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科（歯系）	13 頁
(3) 医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科	16 頁
(4) 歯学部口腔保健学科	20 頁
(5) 教養部	22 頁
(6) 医歯学総合研究科（生命理工学系）	26 頁
(7) 生体材料工学研究所	28 頁
(8) 難治疾患研究所	29 頁
(9) 医学部附属病院	31 頁
(10) 歯学部附属病院	34 頁

## 評価情報室長所見

本学は平成16年度に国立大学法人化され、爾来6年ごとに中期目標・中期計画を立て、それに従って種々の取組を実施しています。また、それらの取組を担保するための仕組みとして、中期計画の進捗状況や達成状況を、上半期・通期の年2回に渡って自己点検・評価し、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）を動かす内部質保証システムを作りあげて来ました。

教育、研究、医療を通じての社会貢献を存立基盤とする医療系国立大学法人である本学の使命や目標の達成度は、決して短期的な成果のみで測定できるものではありません。しかし、内部質保証システムを実効的に稼働し、これをもって改善・改革に資することは、社会に対する国立大学法人の説明責任を果たすことに繋がります。とりわけ、内部質保証システムを充実することは、教職員や学生を含めて、本学に所属する一人一人が、それぞれの立場で自己点検・評価し、その結果を改善に結びつける意識を共有することに直結します。

このような観点から、内部質保証システムを充実する方策として、それぞれの組織体・部局ごとに、年次計画の実施状況調査に基づいて、（1）当初の計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の分析及び今後の展開、（2）進捗が遅れた事項とその要因の分析及び改善方策の立案、（3）当該年度に係る特殊要因への次年度以降の対応について、毎年度に自己点検・評価報告書としてとりまとめています。作成された自己点検・評価報告書は、第2期中期目標・中期計画が始まった平成22年度分以来、本報告書で6冊目になりました。

このような内部質保証の積み重ねの成果は、平成28年度から始まる第3期中期目標・中期計画の策定にも活かされています。今後も引き続き、毎年度の自己点検・評価報告書を通じて、それぞれの教職員が、本学が取り組んでいる様々な計画の進捗状況はもとより、取組が進んだ計画や遅れた計画の要因を分析し、さらなる発展や改善のための方策を認識・共有することで、本学の使命を達成する一助としたいと考えます。

平成28年7月  
副学長（評価担当）・評価情報室長  
木村彰方

# 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

## (1)教育推進協議会

### 【総評】

#### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 32、中期計画 53

年度計画「戦略会議において、検証結果を踏まえて、新たな方策を立てる。」

#### ・計画に対する進捗状況

大学院医歯学総合研究科にジョイント・ディグリー・プログラムを設置する、新たに留学に関する学則を整備するなど、社会の変革と教育研究機関へ求められている役割を踏まえた新たな方策の検討を行い、必要な整備を行った結果、海外の大学との大学間交流・連携がより一層促進されることとなった。なお、チリ大学と共同で設置したジョイント・ディグリー・プログラムについては、合同で入学者選抜試験を行い、平成 28 年度 4 月に第一期生 1 名が入学する。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

学務部学務企画課にジョイント・ディグリー係を設置したほか、職員を現地へ派遣して情報収集を行い、かつ連携大学と定期的なテレビ会議を重ねるなど、本学並びに連携大学の教職員が一丸となって取組んだため

#### ・今後の計画

ジョイント・ディグリー・プログラムについて、実際の入学者への教育・研究指導や連携大学との協議を踏まえて改善点に関しての検討を行い、より発展的な取組を行う。

##### ② 中期目標 32、中期計画 53

年度計画「教育推進協議会を中心とした学内の教育組織についての検討体制により、教育組織の継続的見直しを実現する。」

#### ・計画に対する進捗状況

「統合教育機構」の発足に向けて、学内における検討を進め、業務内容の整理と、意思決定に関するフローの策定を行った。また設置に向けた人員配置、事務体制の整備等をあわせて行った結果、既存の教育研究組織及び教育研究支援組織を再編し、「統合教育機構」が発足した。また、同時期に大学力向上戦略会議を中心に「統合国際機構」について検討が進められ、「グローバル教育推進」というテーマで連携し、教育改革と大学の国際化を強力に推進していくことが決定した。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

当初は統合教育機構の設置のみの計画であったが、学内資源の適正な配分を検討する過程で、外国人教員など教育に関する学内の教育資源の適正な配置と、グローバル教育・学内のグローバル化の推進についてワンストップとなる部局を設置することについて検討が進み、結果として統合国際機構という別の支援組織が設置され、より重層的な検討が行えるよう取り組んだため。

#### ・今後の計画

統合教育機構及び統合国際機構の稼働に伴い、グローバル教育推進について、より発展的な取組を予定している。また教員・職員が一体となってより効率的な検討を行えるよう、執務場所の移転について検討を行っている

#### 《取組の遅れた計画》

# 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

## (2) 研究推進協議会

### 【総評】

#### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 38、中期計画 60

年度計画「産学連携研究センターにおいて、連携研究強化のための方法を構築する。」

#### ・ 計画に対する進捗状況

平成 27 年度のライセンス契約件数は 27 件（有償 MTA、有償特許権譲渡含む。前年度比 15%増）、平成 26 年度から新設された学術指導契約件数は 30 件（前年度比 131%増）となっており、本学が有する最先端の研究シーズを活用し、着実に産学連携活動が強化されている。さらに、昨年度に引き続き大学発ベンチャー企業が設立され、本学発ベンチャー企業数は計 5 社となった。また、特許出願については知的財産評価委員会のもと、発明の将来性や市場性に鑑みた上で出願することとし、量よりも質を重視した活動が行われている。

#### ・ その取組が進んだ理由（分析）

産学連携研究活動を行う上で重要な透明性確保や秘密保持契約などの体制が産学連携研究センターを中心として整備されている。特に透明性の確保については企業との共同研究にかかる利益相反マネジメントや、研究助成金の個人経理防止のため、逐一周知活動を行うとともに、管理体制の改善を継続的に行っている。

#### ・ 今後の計画

平成 27 年 10 月より開始した文部科学省産学官連携リスクマネジメントモデル事業のもと、利益相反マネジメントにかかる体制を臨床研究も含めて見直しを図る予定である。

##### ② 中期目標 19、中期計画 32

年度計画「教育推進協議会と協力し、優秀な大学院生及び若手研究者の経済的支援・研究費支援を行う。」

#### ・ 計画に対する進捗状況

学長裁量優秀若手研究者奨励賞と題して若手研究者への研究費支援として平成 27 年度は 18 人に対して合計 22,000 千円の支援を行った。なお、研究費支援を受けた研究者の平成 28 年度科学研究費補助金の獲得率は 61%で、前年度比で 11 ポイント増加している。また、優秀な若手研究者の経済的援助の施策として、特定若手研究者（助教相当職）の募集を行い、3 名を雇用した。

#### ・ その取組が進んだ理由（分析）

大学に支出される運営費交付金が減額されている昨今の状況に鑑みて、科学研究費補助金等の外部資金を獲得することは最重要課題である。そのためには若手研究者の研究力向上が急務であり、大学としての若手研究者支援を学長の指示のもと研究推進協議会が主導して行ったものである。

#### ・ 今後の計画

研究にかかる諸課題について取組む統合研究機構（仮称）を設置し、その中で若手研究者の異分野間での融合研究を促進する体制を整備することで、研究費支援のみならず研究環境の面での支援も検討していく。

### ③中期目標 13、中期計画 23

年度計画「組織の再編に向け、具体的な作業を開始する。」

#### ・計画に対する進捗状況

各種研究分野における有機的な連携を実現するため、領域制を導入した。平成 27 年度は基礎系の 17 領域を整備し、複数分野による教育活動や学内共同研究の推進に寄与している。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

ひとつの分野による活動のみでは成し得ない教育活動や研究活動を、相互補完することが必要であり、学長からのトップダウンにより研究推進協議会が各種研究分野を調整する体制整備が行われた。

#### ・今後の計画

基礎系に加え、臨床系分野においても領域制を導入する。研究を推進する組織として統合研究機構（仮称）を設置し、領域制を土台とした複合的な研究活動を推進することにより、若手研究者から発信される新規研究分野の創出をサポートする。

#### 《取組の遅れた計画》

# 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

## (3) 大学力向上戦略会議

### 【総評】

#### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 25、中期計画 39

年度計画「引き続き、国際化を支援するための学内体制の充実を図る。」

#### ・計画に対する進捗状況

本学のグローバル化に対応するガバナンス機能の強化のため、統合国際機構設置ワーキンググループを組織し、平成 28 年 3 月に同機構を設置した。これにより、各海外拠点との連携を促進する体制が整えられ、加えて、各種教員組織、事務組織及び委員会などの統廃合の結果、業務効率化が図られる体制となった。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

大学力向上戦略会議の下にワーキンググループを設置して機動的に検討できたため、業務効率化も見据えた体制が構築できた。

#### ・今後の計画

平成 28 年度にはチリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス並びにチュラロンコーン大学とのジョイント・ディグリープログラム（JDP）が開設し、より一層の国際展開を進める予定である。また、今後はガーナ・米国などとの JDP 開設を検討し、医学分野世界大学ランキングのトップ 100 を目指す。

##### ② 中期目標 24、中期計画 38

年度計画「前年度の評価結果に基づいて、公開講座・セミナー等のさらなる充実・強化を図る。」

#### ・計画に対する進捗状況

今年度新たに「医科歯科大ジュニア医学教室」と題して、文京区（東京都）に在学中の小学 5 年生から中学 2 年生までを対象とした公開講座を実施した。30 名募集のところ 32 名の参加者が有り、アンケート結果からも満足度の高い公開講座を開催することができた。また、公開講座の担当組織を広報部に一元管理する体制を整備し、各部局が行う公開講座についても大学として積極的に広報する体制を整えた。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

大学力向上戦略会議は、学長のリーダーシップのもと、大学改革についての検討を行う場として平成 26 年度より設置されたところであるが、その業務の一環として、新たな公開講座の立ち上げを行った。各部局主導ではなく大学として公開講座を管理する体制に移行したことで、新規の講座の開催がより実現可能な環境となった。

#### ・今後の計画

本学が開催する公開講座を広報部で管理することで、社会貢献の観点だけでなく、本学の認知度向上に資するような公開講座の企画など、大学としてより戦略的な公開講座のあり方について検討する。また、各公開講座を行うごとに集計している詳細なアンケート結果を基に、今後の開催に向けた改善案を検討するとともに、地域（文京区等）との連携も模索する。

#### 《取組の遅れた計画》

# 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

## (4) 医療戦略会議

### 【総評】

#### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 32、中期計画 53

年度計画「戦略会議において、検証結果を踏まえて、新たな方策を立てる。」

#### ・ 計画に対する進捗状況

- ・ 社会の求めるニーズと附属病院の現状の検証を踏まえ、附属病院の機能強化を行った。
- ・ 平成 27 年 4 月 1 日付で東京都の地域周産期母子医療センターに認定されたことに伴い、現在の分娩部を廃止し、周産期母子医療センターを設置した。また、センターの運営を周産・女性診療科と小児科が連携して行うことすることで、診療科間での連携がスムーズになり、高度医療の提供できる体制を整えることができた。
- ・ 安全管理対策室を医療安全管理部に変更し、専任の長を配置及び事務組織の見直しを行うことで、病院長のガバナンスの下に院内全部署に対して、更なる医療安全の指導や対策を実施できるよう体制強化を行った。また、臨床研究監視室の設置を行い、臨床研究の管理体制を整備することで、医療安全機能の強化を行った。
- ・ 附属病院の会議及び委員会の整理・見直しを推進し、約 40%削減することで、教職員の負担軽減、意思決定の効率化及び病院長のガバナンス強化を図ることができた。

#### ・ その取組が進んだ理由（分析）

医療戦略会議の下に設置された企画戦略会議を有効に活用することによって、スムーズな課題検証が行われ、医療戦略会議で決定を早めることができた。

#### ・ 今後の計画

それぞれの部門の実績等についてフォローアップを行い、必要であれば改善等について検討を行う。

##### ② 中期目標 32、中期計画 53

年度計画「戦略会議において、基本計画に基づき、企画を立案し、経営戦略を推進する。」

#### ・ 計画に対する進捗状況

医学部附属病院において、早期のリハビリテーションの実施、心臓・呼吸器リハビリテーションの拡充による患者サービスの向上及び実施単位数増加による稼働向上等、リハビリテーション部の機能強化について検討し、次年度以降リハビリテーション部の状況を判断しながら、体制強化を順次実施していくことを決定した。

#### ・ その取組が進んだ理由（分析）

平成 27 年 4 月に医学部附属病院に設置されたクオリティ・マネージメント・センターにおいて、近年のリハビリテーション医療の流れから今後の傾向について分析を行った。その報告を受け、今後の変化に対応するためのリハビリテーション部の機能強化について、病院内に検討 WG を新たに設置し、収支も含めたシミュレーションを行い、機能強化計画を立案した。それにより、医療戦略会議での検討も円滑になり、迅速に決定することができた。

#### ・ 今後の計画

平成 28 年度のリハビリテーション部の体制強化の効果検証を行い、今後の強化の方向性を検討する。



③中期目標 32、中期計画 53

年度計画「戦略会議において、基本計画に基づき、企画を立案し、経営戦略を推進する。」

・計画に対する進捗状況

歯学部附属病院においては、今後の社会情勢を踏まえ、収入源を保険診療に依存しない診療体制の構築を図る先行的な取組として、保険診療では行えない診療を行う先端歯科診療センターを平成 27 年 10 月に設置し、運用を開始した。

・その取組が進んだ理由（分析）

医療戦略会議の下に歯学部附属病院再整備計画検討 WG を設置することで、企画の立案から決定までのプロセスが短縮された結果、平成 27 年 10 月に先端歯科診療センターの運用を開始することができた。

・今後の計画

先端歯科診療センターの稼働等の効果検証を行い、今後の方向性を検討する。

《取組の遅れた計画》

## 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

### (5)管理・運営推進協議会

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 41、中期計画 64

年度計画「上記の見直し及び計画の策定状況を踏まえ、節減方策を推進する。」

##### ・計画に対する進捗状況

支出減、収入増のために計画を立案して、取り組んでいる。収入増方策の一環として近隣の相場などを調査したところ、本学の貸付料は相場より低いことが明らかになったことから、平成 27 年 10 月に鈴木章夫記念講堂の貸付料を 2 倍に値上げした。更に、その他の講堂や教室等の貸付料を平成 28 年 4 月より 2 倍にすることとし、貸付料収入の倍増を見込んでいる。また、平成 27 年 7 月に導入した給与明細の電子化により年間 200 万円ほど支出削減できる見通しである。加えて、時間外労働縮減のため、更なる業務の見直しや時間外労働削減にかかる周知活動を行った結果、一定の効果をえた。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

説得力のある値上げの根拠として民間の状況を調査したことや、毎月の管理・運営推進協議会において課等別に時間外労働の削減状況を報告したため、時間外労働を削減するための業務の見直しが進んだ。

##### ・今後の計画

上記施策の他、社会から求められている緩和ケア病棟の設置などによる病院収入などの増収や、人員配置のあり方などを見直して人件費を含めた支出削減にかかる抜本的な改革を行う事も含め、今後も適正な予算運用のために新たな方策を検討する。

#### ② 中期目標 37、中期計画 58

年度計画「業務の効率化・合理化計画を推進する。」

##### ・計画に対する進捗状況

経費の適切な執行に資するため、「学内予算配分の在り方に関するWG」を組織し、平成 28 年度以降の予算配分方法について見直しを行った。見直し結果を基に、セグメント別予算を導入（部局単位で予算を編成）することにより予算責任者（部局長）の配分予算の統制や執行状況の透明性・適切性を高めることや、保守・修繕費等を全額的な観点から一元管理することによる予算管理事務の効率化を図る等の改善を行った。さらには、副学長主導のもと、第 3 期中期計画期間中の全学における収支シミュレーションを行い、全職員を対象に全 20 回の説明会を行うなど、経費節減に関する周知活動を行った。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

副学長（事務総括担当）が強いリーダーシップを発揮し、管理運営協議会のもとにワーキンググループを設置して検討したため透明性の高い予算を編成することが出来た。

##### ・今後の計画

学内予算配分のあり方に関するWGで示された予算配分案に基づいた適切で効率的な予算配分を行うとともに、収支シミュレーションで示された経費削減案の実行について検討していく。

##### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (1) 医学部医学科・医歯学総合研究科(医系)

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 02、中期計画 04

##### 年度計画「新たな臨床技能評価を実施する。」

##### ・計画に対する進捗状況

新たな学生の臨床推論能力の習得の評価としては、臨床実習(Clinical Clerkship)履修中に担当教員が行う改訂版 mini-CEX (clinical evaluation exercise) をさらに発展させて実施した。改訂版 mini-CEX は、計画が先取りされて平成 25 年度から開発しているが、平成 27 年度は学生・教員の双方に対して mini-CEX に関する調査を行い、その結果に基づいて新たなマニュアルを作成し幅広く臨床教員に説明会を実施して教育効率の上昇を図った。同時に、平成 27 年度には改訂版 mini-CEX の実施回数を増加させ、内科の実習ではすべてグループの学生が mini-CEX を受けられるようにした。一方、臨床導入実習及び臨床実習の全期間を通しての臨床推論能力の習得状況を検証するための GSA(Clinical Skills Assessment、臨床実習終了後 OSCE) も、計画が先取りされて平成 25 年度から継続して実施している。

##### ・その取組が進んだ理由(分析)

カリキュラム全体を通しての改革を進めて、教育技法・機会の充実(臨床導入実習)と新規創出(mini-CEX)を行ったのに加え、総括的評価(GSA)を卒業試験へ組み込んでいる。そして、本学で開発された改訂版 mini-CEX により、臨床実習中に教員の直接観察のもとでの臨床技能評価とフィードバックが定期的に行われたことも挙げられる。mini-CEX 導入に際しては教員側の負担も大きかったが、臨床推論教育の必要性の理解が深く熱意がある診療科(専門内科及び小児科)より導入を進めてきたことも、導入成功の一因だろうと考えられる。

##### ・今後の計画

今後は、学生の学習機会を充実させるためにより多くの臨床科に mini-CEX 実施を広げていく。

#### ② 中期目標 03、中期計画 06

##### 年度計画「留学プログラムの到達度を検証し、総合評価と改善案を作成する。」

##### ・計画に対する進捗状況

医学科学部学生の交換研究留学プログラムとして最も早く 2005 年度から継続している英国インペリアルカレッジロンドンへの派遣生 47 名における動向調査にて、高率の大学院博士課程進学(卒業 5 年以上経過した者の 83%、うち海外大学 1 つを含む)や在学中からの積極的な学術活動(37 名の回答のうち英語論文発表 19)など、プログラム非参加者と比較してアカデミックなキャリア及び実績において明らかに優れていることが判明した。留学プログラムを更に推進していくこととし、平成 27 年度は、協定校増数及び派遣規模拡大により、前年より 4 名多く派遣し(研究留学としては、インペリアルカレッジ 5 名、チュラロンコン大学 2 名、ソウル大学 1 名、オーストラリア国立大学 6 名、臨床留学としては、ハーバード医学校 7 名、オーストラリア国立大学 4 名、マヒドン大学 1 名、国立台湾大学 2 名)、また、新たな派遣プログラムを開設した(ネバダ大学へ平成 28 年度より毎年 2 名派遣予定、米国医学校協会の海外卒前研修機会提供のための連盟(Global Health Learning Opportunities: GHL0)

に加盟し平成 29 年度派遣開始の手続きをほぼ完了)。

・ **その取組が進んだ理由 (分析)**

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業 (平成 24 年度採択)、及び「スーパーグローバル大学創成支援」事業 (平成 26 年度採択)のもと、大学及び医学部執行部により提示された留学プログラム拡大方針に従い、医学科教育委員会を中心にして留学プログラムの質改善及び拡大、海外協定校増数が進められたこと、そして、学内外教員を動員し留学準備教育を実施し帰国者によるフィードバックにもとづく省察と改善を図るなど、PDCA サイクルを着実に回すことによる継続的質改善に努めたことにより取組が進んだと分析する。

・ **今後の計画**

GHL0 加盟により、海外医学教育機関と個別協定を結ぶことなく GHL0 により保証される質の高い機関への学生派遣が可能となることから、今後臨床留学派遣学生の大幅な増数が見込まれる。プログラムの派遣生アラムナイ組織を充実させ、学年を超えた交流と刺激を促し、アカデミックキャリア形成の更なるサポートを展開する。

③ **中期目標 04、中期計画 07**

年度計画「引き続き全ての臨床科目においてブロックカリキュラムを実施し、教育効果の評価に基づき改善する。」

・ **計画に対する進捗状況**

全ての臨床科目はすでにブロック型授業に完全移行したが、その教育効果の評価として、移行後の全国共用試験 (GBT) では、移行前よりも成績の向上を認めた。さらなる改善のため、各ブロック授業後の授業アンケートを随時ブロック責任者にフィードバックするとともに、医学科教員研修会において各ブロックの問題点、改善策を検討し、アクティブラーニングの導入も盛り込んだ授業計画案を策定した。

・ **その取組が進んだ理由 (分析)**

医学科教育委員会のリーダーシップのもと、医学科新カリキュラム評価・改善ワーキング・グループがブロックカリキュラムの実施後の評価データを収集・分析するだけでなく、医学科教員研修会において授業に携わる教員全体で改善策を検討する機会を設けたことが、取組が進んだ理由と考える。

・ **今後の計画**

策定した授業計画案の履行状況を確認し、改善策の実施を促すとともに、授業アンケート、共用試験の結果等より引き続きブロックカリキュラムの教育効果を評価し、結果を担当者へフィードバックすることで、継続的なカリキュラムの改善を図る。

④ **中期目標 11、中期計画 19**

年度計画「最新の教育技法を習得する FD (教員研修) を開催する。」

・ **計画に対する進捗状況**

今年度は教員の新人研修の対象を広げ、採用 2 年目以降でも新人研修未受講の教員には参加を呼びかけた結果、46 人の参加があり、教育技法に対する共通認識の形成に貢献している。本研修では、最近の 10 年に本学で採用され、本学の状況に合わせて本学仕様に作り上げてきた大教室 PBL や TBL といった教育技法について体験し、理解していただく機会を提供している。ここで学んだことが、実際の教育の場で実施されている。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

医学教育という分野の進歩は早く、その学習の機会がなければ、多くの教員は十分に理解せずに現場に出ることになる。そのため、教員に新しく採用された人ばかりではなく、教員に復帰され本学に転任された方にも範囲を広げ、TBL や PBL、アクティブラーニングに関わる基本的な用語の解説を行って、新出用語を含めて共通認識を持ってもらうことにした。本学独自に追加した工夫について、それらを応用したデモンストレーションを行うなど、座学だけではなく体験的に学習できるように工夫したプログラム作りを目指した。これらにより、本学のカリキュラムに対する理解が深まり、主体的に教育に参加できるようになったと考えられる。

・ **今後の計画**

教育に関して新しい試みを増やすときなど現場での対応の強化の必要を感じた場合、その部分をフィードバックしつつ、常に全教員が教育に対して共通認識や共通目標をもって当たれるように FD を活用していく。

⑤ **中期目標 15、中期計画 26**

**年度計画「新しい医療技術の臨床応用及び産学連携について本格的に支援を開始する。」**

・ **計画に対する進捗状況**

再生医療研究センターでは臨床研究「半月板縫合後の滑膜幹細胞による治癒促進」を完了し、安全性確認の目的を達成し、新たな臨床研究「逸脱半月板を伴う半月板損傷の滑膜幹細胞による治癒促進」を開始し、変形性膝関節症の再生医療実用化に向け研究を推進した。さらに、企業との共同研究契約による有償共同研究を開始した。炎症性腸疾患を対象とした再生医療技術の開発・臨床応用を推進し、これに際し関連企業との連携を強化するため、共同研究契約 1 件・MTA 契約 5 件・NDA 契約 1 件（計 7 件）を締結した。「マイコプラズマを検出する方法」は国内出願に続き国際出願を完了させ、企業 2 社とライセンスアウトを結んだ。ロボットを用いた医学研究開発に関して、国内の他の拠点とともに、新しい研究領域・戦略を提示した。第 3 の核酸医薬「ヘテロ 2 本鎖核酸 (HD0)」の開発研究とその成果発表を基に、AMED をはじめとする研究費支援の獲得や、産業革新機構の出資による東京医科歯科大発ベンチャーの設立を推進した。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

大学における基礎と臨床研究を結ぶ支援体制が整い、研究者が研究に費やす時間を増やし、その成果を効果的にアピールする戦略が構築されたことが、本年度の研究成果の飛躍に繋がったと考えられる。また、学内でのセミナーなどにおける情報交換を通して、個々の研究分野及び研究者が、お互いにより良い研究を推進するため今まで以上に切磋琢磨する環境が生まれつつある。

・ **今後の計画**

医学部としての研究力を高めるためには、すべての分野で様々な角度、戦略から成果を上げていくように医学部内での情報交換や共同研究を増やし、大学を横断した研究戦略の提示に繋がっていきたい。そのための、具体的な戦略会議などが既に行われている。大学の特色を生かした研究成果を上げるため、領域制度の導入などの取り組みを基に、今までにあまり無かった新たな研究展開を示すことを目標とする。

## ⑥中期目標 18、中期計画 31

年度計画「共同研究施設の体制の整備及び運営の強化を行う。」

### ・計画に対する進捗状況

医学部附属病院細胞治療センター、研究産学連携機構生命倫理研究センター、機構事務部との緊密な協力体制を構築した。それにより、「半月板再生」の臨床研究（上記）を推進した。また、再生医療研究センターは平成 26 年に施行された「再生医療等の安全性等の確保に関する法律」に定められた特定認定再生医療等委員会の本学における設置・運営に積極的に関わり、第 2 種再生医療等提供計画 2 件の届出・受理を行った（第 2 種は国内初）。また、特定再生医療等委員会への申請を検討中の学内外関係者に向けた再生医療新法説明会を実施した。

### ・その取組が進んだ理由（分析）

各センターと事務部の間で、本学で開発した「半月板再生」の臨床研究を再生医療新法の下で他学に先駆けて開始するという明確な目標を共有できたこと、また、国内で 2 番目に早い特定認定再生医療等委員会の認定と国内初の第 2 種再生医療等提供計画届出を達成し、学外案件の受入れを進めて、本邦の再生医療の発展を牽引するという、より高い目標を分かち合うことができたことが理由と考える。

### ・今後の計画

本学委員会が本邦を代表する高度な審査能力と第三者性を有する特定認定再生医療等委員会であり続けるために、再生医療研究センター教員をプレ審査員として委員会運営の強化にあたらせるとともに、新たな再生医療シーズを新法下でいち早く臨床研究に進めるための体制整備を行う。

## ⑦中期目標 25、中期計画 40

年度計画「英語によるコースの教育の評価を行う。英語によるシラバス作成のための準備を行う。」

### ・計画に対する進捗状況

大学院初期研修コース、修士課程授業、博士課程の特論等の授業や国際サマープログラム (ISP) のシンポジウム等において英語化を推進した。学生アンケートを英語化し、留学生からも円滑に教育に関するフィードバックを得られるようにした結果、学生からの英語授業に関する好意的評価が得られ、また、さらに、一層の教育科目の英語化への要望が確認された。シラバスについては、英語版の準備は完成した。次年度用のものから英語版と日本語版を編集し、どの授業が英語化されているかを明確に示すようにしている。

### ・その取組が進んだ理由（分析）

大学院博士課程・修士課程教育委員会による定期的な検討において授業の英語化の更なる推進を進める方略について議論することによって統合された計画が練られ、英語授業の推進以外に学生アンケートと英語シラバスの英語化の実施についても円滑に行うことができた。グローバルキャリア支援事務室により外部講師による教員対象英語研修が開催された。

### ・今後の計画

教育内容・教育資源の英語化については可能な限り推進することとし、新設の統合教育機構による議論を経て、綿密な計画を立案していく。

### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科(歯系)

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 01、中期計画 01

年度計画「前年度に引き続き、入学試験方法の問題点把握と受験生及び入学生の動向変化を把握し、より良い学生確保のための方策を検討する。」

##### ・計画に対する進捗状況

歯学部入学試験検討委員会は、新入生と卒業生を対象にアンケート調査を行い、その結果を分析するとともに、入学時、卒業時の成績を「前期日程」「後期日程」の見地から比較をし、入試問題の作成および評価の改善に反映させるよう検討を重ねた。

この結果、平成 30 年度入試から特別選抜 I（推薦入試・国際バカロレア入試）として、前期日程の募集人員から歯学科 5 名、口腔保健学科衛生学専攻 2 名、口腔保健学科工学専攻 2 名を利用して、大学入試センター試験は課さない選抜を実施することを決定した。

また、特別選抜 II（帰国生入試）として、歯学科は前期日程募集人員の内数として若干名を募集することも決定した。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

高大接続改革の一環として、学長主導により入試改善を重要な課題と位置づけ、求める学生像（アドミッションポリシー）によりふさわしい選抜方法の在り方について検討を進めてきたため。

##### ・今後の計画

4 大学連合を含めた学士編入、転部、転学については、審議を継続し、よりよい学生確保のための方策を検討していく。

#### ② 中期目標 02、中期計画 02

年度計画「医療人の動機づけに対する教育の到達度を検証し、総合評価と改善案を作成する。」

##### ・計画に対する進捗状況

平成 26 年度に採択された「課題解決型高度医療人材養成プログラム：健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」は本学を含む 5 大学（東北大学、新潟大学、東京歯科大学、日本歯科大学、東京医科歯科大学）が、健康長寿に貢献する新しい歯科医療人の養成を目的として、新規にコース科目を設定して授業を開始している。平成 27 年度入学者からは必修科目として「長寿口腔健康科学コース」を履修することになり、平成 26 年度を受講学生へのコースアンケートや教員アンケートにより教育効果の評価分析を 5 大学で連携して情報共有を行いながら実施した。平成 28 年度はさらなる教育の充実を図るため、授業ごとのアンケートの実施や e-learning の教育効果を高める取組を検討している。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

5 大学（東北大学、新潟大学、東京歯科大学、日本歯科大学、東京医科歯科大学）が連携して、各大学で新設したコースのコア科目を E-learning を利用して共有する取組は順調に進んでいる。本事業では環境、状況、地域性などが異なる 5 大学で教育資源を共有し、同じ E-learning コンテンツを学生に受講させた。これにより、改善点を 5 大学間で共有し、高い教育効果が期待されるコンテンツを作

成するため、5大学間で開催される事業推進委員会で継続的に検討が行われるなど連携が円滑に進んでいるため。

・ **今後の計画**

平成28年度は5年計画の3年目となるため、中間評価(外部評価)を実施して、教育の到達度を検証し、評価を通じて今後の教育改善につなげていく。

③ **中期目標 25、中期計画 41**

**年度計画「引き続き新たな協定締結機関の検討を行う。」**

・ **計画に対する進捗状況**

平成27年度に新規の部局間協定が締結に至ったところは、ボストン大学歯学部、ヨーテボリ大学サーलगレンスカアカデミー歯学部である。前者からは協定締結後に教員と4名の学生が本学で研修を行い、次年度以降も相互派遣を毎年実施する条項が協定に盛り込まれた。後者とはこれまで毎年継続してきた本学学生の派遣に加えて、次年度から先方学生の本学での研修についても検討が進行中である。両校はそれぞれ、米国における高いレベルの歯科医育成を目指した教育機関として急速に評価を上げてきた私学、および北欧で従来から高いステータスを示してきた一流校であり、後者は世界大学ランキングの歯学分野では本学を上回る3位の位置にある。協定締結の将来構想として、アジアだけでなく欧米の一流の歯学部とのプログラムを強化し、本学学生の職業人としての国際化をますます推進することが挙げられるが、これらはいずれもその構想に沿った成果である。サンパウロ大学バウル校頭蓋顔面先天異常リハビリテーション病院及びサンパウロ大学バウル校歯学部との新規締結は大学の最終決定が下りる段階にある。部局間協定の更新は、チュラロンコーン大学歯学部との学生交流協定が平成28年2月に5年間の期限を迎えるため、更新の締結を終えた。また、タフツ大学歯学部とは、初回協定書の有効期限が平成28年6月末までとなっていたため、今後は有効期間を3年間として協定書の更新手続きを進め、大学の最終決定が下りる段階にある。

・ **その取組が進んだ理由(分析)**

本学の教育理念にある「国際性豊かな医療人の養成」を推進すべく、歯学部は学部間協定を40校以上と結び、積極的に国際交流を実施している。協定締結の将来構想として、従来強化の中核であったアジアだけでなく、今後は欧米の一流の歯学部とのプログラムをさらに強化し、本学学生の職業人としての国際化をますます推進することを目指している。昨年度のリヨン大学に続き、本年度は米国の有力校であるボストン大学歯学部、歯学部門で世界ランキング上位に位置するスウェーデン王国のヨーテボリ大学との協定締結に至った。これらはいずれもその構想に沿った成果であり、とくにボストン大学とは毎年度の学生交換留学が協定条項に盛り込まれるなど、これまでになく実効性の高い取り組みである。また、平成27年度はこれまで交流実績がある相手校と継続的な協定締結はすべて達成された。

・ **今後の計画**

歯学部は今後も積極的に国際交流を実施していくために、協定締結による相互効果を検討し、協議を続けていく。また、本学学生の将来性を高めるためにグローバル化をますます推進するため、欧米の一流の歯学部とのプログラムをさらに発展させ、本学の強みである世界におけるプレゼンスをとくに活かしたネットワークの構築を目指す。



#### ④ 中期目標 04、中期計画 07

年度計画「前年度に引き続き臨床実習中の学生が、大学病院外の医療機関で実習・見学が実施でき、より多くの症例を経験できる体制を準備する。」

##### ・計画に対する進捗状況

診療参加型臨床実習の現場にて、歯学科 6 年生 (D6) と口腔保健学科口腔保健衛生学専攻 4 年生 (OH4) が協働して患者診療に当たる「D6-OH4 連携実習」については、正式導入を前に、トライアル実習が行われ、その成果を鑑み、平成 28 年度の正式導入が決定された。トライアル実習の学生アンケートからは、学習目標 4 項目の達成機会として本実習がふさわしい機会であると、すべての学生が肯定的回答をし、自由筆記回答では、本実習の狙いとなる多職種連携に対する気づきが多く認められた。これら結果を踏まえ、D6 及び OH4 臨床実習教育担当者による協議が重ねられ、平成 28 年度 D6-OH4 連携実習の全学生を対象として正式導入に向けた事前準備が進められた。

##### ・その取組が進んだ理由 (分析)

トライアル実習を通して、D6 及び OH4 臨床実習教育担当者間での密な議論が重ねられ、正式導入にあたっての問題点、解決策の立案等が進んだとともに、歯科診療における多職種連携の重要性、歯科医師と歯科衛生士の協働の重要性が、参加学生からの意見としても改めて確認されたため、多職種連携教育の一環として、チームによる歯科医療の提供を実践する本 D6-OH4 連携実習の導入計画が前進し、体制が整備されたため。

##### ・今後の計画

平成 28 年度には、最初の D6-OH4 連携実習を実施することとなる。この正式実施における学生アンケート、教員からの意見の聴取を行い、分析をすることで、本実習以外の患者診療への影響、指導体制のあり方における問題点を洗い出し、次年度へ向けた解決策を構築する。また、歯科医師、歯科衛生士にとどまらず、歯科技工士 (OE 学生) を含めてのチームによる歯科医療提供の実践実習の導入を目指し、各学科・専攻の教員間での協議を続ける予定である。

#### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (3) 医学部保健衛生学科・保健衛生学研究科

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 03、中期計画 06

年度計画「（医学部保健衛生学科）国際化・情報化に対応した教育内容等の充実を図る。前年度の授業を引き続き行う。」

##### ・計画に対する進捗状況

実践看護英語（看護学専攻）、English for Health Care Sciences（検査技術学専攻）など、英語で行う授業を昨年に引き続き実施した。国際保健看護学講義では、Skypeと遠隔講義システム（高橋琢理 前特任助教が開発）を利用して、香港理工大学の Vico Chiang 博士による香港の看護の歴史、現行制度、高度実践看護師教育についての講義が英語で行われた。学部学生の短期海外研修を、研修内容を審査した上で選択科目として単位認定できる制度とし、セイナヨキ応用科学大学（看護学専攻 11名、検査技術学専攻 1名）、チュラロンコン大学（検査技術学専攻 3名）、ラオス健康科学大学（看護学専攻 2名、検査技術学専攻 3名）に派遣した。期末試験の一部に英語の問題を出題する、講義の一部を英語で実施して英語で感想を書かせる、英語で書くレポートを最終課題として出すなど、国際化に対応した教育内容を充実させた。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

昨年度に改組した保健衛生学研究科／保健衛生学研究科 国際教育・研究センターが、教員と事務職員の協働によって本格稼働し、学部学生の短期海外研修にかかる一連の作業がスムーズに行われるようになった。国際看護開発学分野に新しい教授が赴任して、国際的な視野に立った授業内容の充実が図られた。

##### ・今後の計画

第3期中期計画期間には、在学中に海外研修を経験する学生の割合を数値目標を設定して増加させたいと考えている。そのために、新入生への海外研修オリエンテーション、英語の授業内容の改善などに取組んで行く。

#### ② 中期目標 04、中期計画 07

年度計画「（医学部保健衛生学科）学部教育の実習の内容、形態に関して、左記の目標の達成にふさわしいか否かを再検討する。」

##### ・計画に対する進捗状況

医学部及び歯学部の附属病院看護部と、実習・教育活動に関する情報交換会を開催し、教育関連事項の情報・課題の共有、教育体制の整備について検討した。また、医学部附属病院看護部と保健衛生学科の連携会議を設置し、看護部長・副部長・師長及び、学科長・専攻主任・実習小委員長で2ヶ月ごとに定期的に教育関連の多様な議題について協議を行った。看護の統合と実践の科目に看護倫理を含め、倫理観を備えた看護を実践できるよう教育した。看護学専攻の4年生を対象に医療安全と災害看護の病院内での実習を充実させるなど、看護技術の実技演習を附属病院看護部と共同で実施した。検査技術学専攻でも検査部との連携会議を設置して、定期的な協議を行った。また、検査部臨地実習指導者と保健衛生学研究科教員が実習内容・指導体制についての問題点を検討する会議も開催したほか、3年次に22か所の病院や研究所等でインターンシップを行うことで、医療人としての自覚や使命感を育成した。人体構造学実習と病理検査学実習で、ご遺体を介して学ぶことを通して、生命倫理

観を培う教育を実施した。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

学長をはじめ、医学部長、医学部附属病院の病院長、看護部長、検査部長などの御理解、御協力の下、保健衛生学科と附属病院との連携を大きく推進させることができた。

・ **今後の計画**

連携をさらに推進させ、その成果が双方にとって有意義であることが実感できる体制を築きたい。そのために必要なカリキュラム改革などを実施する。

③ **中期目標 06、中期計画 10**

年度計画「（大学院保健衛生学研究科）研究科内の分野を越えた共通科目の設定等、分野間の連携の望ましい連携のあり方についての明確化を踏まえて具体的な方策を実施する。」

・ **計画に対する進捗状況**

看護先進科学専攻は複数分野からなる「域」をつくり、域内での連携を進めている。すなわち、学部科目「看護の統合と実践」、大学院専攻共通科目「看護学研究方法論」「家族看護学特論」「看護教育学特論」などにおいて、分野の枠を超えた体制で教育している。共同災害看護学専攻の基礎共通科目には看護先進科学専攻の教員が関わり、両専攻で協力、連携している。また保健衛生学研究科全体の共通科目として病因・病態解析学、医療情報学を開講し、横断的な教育に取り組んでいる。生体検査科学専攻では、全ての分野の大学院生と教員が参加する生体検査科学セミナーを通じて、学位取得を目指す学生に対する複数の分野の教員による指導体制を整えている。今年度は7月に博士前期課程2年生、9月には教員、11月には博士前期課程1年生、3月には博士後期課程学生による、計4回のセミナーを行った。7月のセミナーは海外からの研修生や教員もいたため、英語で行った。平成26年8月に領域制を導入し、生体検査科学専攻の3分野を統合した応用検査学領域を発足させたが、今年度はコンプライアンスの遵守、共同研究の推進、臨床との連携を柱として、教育、研究の充実を目指した活動が軌道に乗ってきた。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

看護先進科学専攻の「域」、生体検査科学専攻の「領域」の体制が定着したために、分野枠を超えた教育、研究の連携が促進された。平成26年度から生体検査科学セミナーを大学院の必修科目とし、27年度は教員による発表も加えるなど、内容を拡充させた。

・ **今後の計画**

連携の効果が、学会発表、論文発表、研究費獲得など、目に見える形で現れて来るよう、各取り組みを計画的に発展させてゆきたい。

④ **中期目標 06、中期計画 13**

年度計画「（大学院保健衛生学研究科）引き続き、社会人の学び直しニーズに対応するための新たな教育プログラムを実施すると共に、同様な理念と方針に基づく他機関との連携を図る。」

・ **計画に対する進捗状況**

社会人の学び直しニーズに対応するため、(1)専門学校・短大卒の看護師の大学院進学支援、(2)臨床判断能力・教育指導力強化のための教育プログラム開発・支援、(3)教育効果測定の研究開発・支援を通じ、優れた看護教育者の育成に寄与することを目的に、平成26年度から看護キャリアパスウェイ教育研究センターを設置し、医学部附属病院と連携しながら活動している。今年度はホームページの充実をはかり、履修者5名を受け入れて大学院進学支援を実施するとともに、e-learning教材を作製して、社会人がいつでも学べる環境を整備した。履修生は、自施設の教育課題の解決に向けた研修計画立案にも取り組んでいる。本学医学部附属病院、その他の履修生の所属機関と連携してこれらの計画を実践することで、履修生と所属施設のニーズに応じた、より実践的な学習プログラムを確立することを目指している。履修生のうち1名は早くも平成28年度入試に合格し、入学後の研究遂行を視野に入れた学習を始めている。

また、前年度に引き続き、医学部附属病院看護部との協働による「看護職 IKASHIKA キャリアパスの開発～メンター・PBL方式による～」事業の一環としての研修プログラムを担当した。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

平成26年度に設置した看護キャリアパスウェイ教育研究センターが、実際に履修者を受入れて本格的に稼働し始めた。平成29年度入試合格を目標にしていたが、早くも28年度入試で合格者を出すことができた。この取組が進んだ最大の理由は、「看護職 IKASHIKA キャリアパスの開発～メンター・PBL方式による～」事業とともに、本学附属病院の積極的な協力を得ることができたことにある。

・ **今後の計画**

履修者の大学院入学を実現させ、入学後は学位取得に向けた支援も進めて、指導的立場の看護師のスキルアップを図りたい。

⑤ **中期目標 14、中期計画 24**

**年度計画「（大学院保健衛生学研究科）連携の成果をまとめ、今後の長期的な方針について検討する。」**

・ **計画に対する進捗状況**

タイのチュラロンコン大学、フィンランドのセイナヨキ大学、米国のイリノイウェスレヤン大学と共同研究に着手した。さらに、米国のワシントン大学、台湾の陽明大学等、新しい連携先も検討している。本学の国際活動拠点であるガーナでの感染症制御に関する取り組みに保健衛生学研究科も参画し、感染性下痢症の実態把握などに取り組んでいる。また、昨年度に改組した教員と事務職員の協働による、保健衛生学科／保健衛生学研究科国際教育・研究センターが本格的に稼働し、大勢の学生を海外研修に送り出すことが出来た（学部学生25名、大学院学生20名）。

海外の大学との教員・学生の交流が増加してきた実績を踏まえ、平成28年度からの第3期中期計画期間では数値目標を掲げて、国際共同研究の成果を論文にして発表してゆくこととした。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

海外に新規の連携先を加えることが出来た。本学の国際活動拠点の活動にも参画することになった。海外研修の計画作成、学生の募集、選考、留学前教育、渡航手続き、留学中の連絡、帰国後の報告会など、様々な作業が保健衛生学科／保健衛生学研究科国際教育・研究センターの本格稼働によって円滑に行われた。

・ **今後の計画**

海外の大学との共同研究を着実に発展させ、目に見える成果を挙げることを目指したい。この方針に沿って、数値目標を設定した第3期中期計画期間の年度計画を策定した。

《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (4) 歯学部口腔保健学科

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 03、中期計画 06

年度計画「前年度の評価結果に基づき、海外の関連学部・学科との交流プログラム、ならびに、学生の国際交流準備教育についての改善を図る。」

##### ・計画に対する進捗状況

口腔保健衛生学専攻では、前年度の海外研修先が主としてアジアに限定されていたため、今年度は海外研修奨励制度によりフィンランド（ヘルシンキ・メトロポリア大学およびトゥルク大学）、アメリカ（ミシガン大学）において研修を行うこととした。また、海外研修に積極的に参加する学生が少なかったため、インセンティブとして今年度の新カリキュラム策定時に、海外研修プログラムへの参加によって、1単位を認定する口腔保健衛生エクスターンシップを設けた。さらに、昨年度は本学における海外受け入れがなかったが、今年度は台北医学大学口腔科学院の学生4名、教員1名が来校し、積極的な交流を図った。口腔保健工学専攻では、台北医学大学歯科技工学科との国際交流プログラムについて、平成26年度の学生アンケート結果と、英語でのプレゼンテーション内容が不十分との教員評価から、ネイティブ教員との準備期間を多くとることにより質が向上するよう改善を行った。この結果、両校で行う英語でのプレゼンテーションで成果がみられ、カービングコンテストを含め充実したプログラムとなった。さらに海外特別研修制度で平成25、26年と2年続けてスウェーデン王国ヨーテボリ大学歯科技工学科に派遣し、派遣学生の評価も高かったことから、学部間交流を開始することになり、海外の関連学部・学科との交流プログラム、ならびに学生の国際交流準備教育の充実を実現している。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

国際性豊かな医療人の養成という本学の教育理念に基づき、海外研修奨励制度以外にも「大学の世界展開力強化事業」による東南アジアへの派遣など海外派遣支援制度が整ってきたため。さらに、研修先の開拓のため、欧米の教育施設に対して積極的にコンタクトをとり、学部間交流へと発展する事例もあったため。

##### ・今後の計画

引き続き、海外留学経験の機会を拡大充実させるため、受け入れ先の開拓を実施し、海外留学経験者の報告会や留学生との交流の場を設け、留学への動機付けを充実させる。また、海外研修終了後の学生アンケートや教員評価を行うことで、より充実した海外研修を行えるよう改善を図る。

#### ② 中期目標 07、中期計画 14

年度計画「前年度までの学科教育に関する総合的検討結果、改善結果をふまえ、学科教育システムの一層の改善に努める。」

##### ・計画に対する進捗状況

口腔保健衛生学専攻では、文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム「健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成」の本格的な運用を開始した。本プログラムの円滑な遂行のために編成された事業実施委員会は、専攻教員、歯科衛生保健部歯科衛生士、歯学部附属病院・医学部附属病院看護

部看護師により構成され、歯科衛生士の専門性を生かし、健康長寿に貢献できる実践的な医療人材の育成に向け、プログラムを展開している。具体的には、多職種連携を実践している歯科衛生士、歯科医師、看護師、管理栄養士、理学療法士等の学内外講師による講義・演習、口腔ケアシミュレータを用いた口腔機能管理実習等を本年度より新たに導入した。

また、口腔保健衛生学専攻の現行カリキュラムについて、授業アンケートや教員FDにより、問題点と今後の方向性を総合的に検討した結果、現行カリキュラムの改善を図るべく、平成28年度からの新カリキュラムの作成を終えた。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

口腔保健衛生学専攻の現行カリキュラム時間数が過密となっていること、科目間で重複した内容がみられ、改善が急務であることに加え、平成26年度に採択された課題解決型高度医療人材養成プログラム「健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成」において、新たにチーム医療に関する科目を新設する必要性があったため。

・ **今後の計画**

引き続き、授業アンケートや教員FDにより、カリキュラムの問題点の把握に努めるとともに、改善されたカリキュラムの検証を行い、効果的な教育システムの一層の充実を図ることとする。

**《取組の遅れた計画》**

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (5) 教養部

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 02、中期計画 02

年度計画「医療人としての動機付けを行うための教育が適切に行われたかどうかを、実施者と受け手の学生に対するアンケート等の手段を使って検証する。」

##### ・ 計画に対する進捗状況

・ 「教養総合講座」では平成 24 年度と同じく、将来の医療者にとって不可欠なテーマである「生と死と現代社会」を取り上げた。平成 27 年度は、発言が一部の学生に偏っているという先年度までの反省も踏まえ、中間発表会の形式を工夫して、学生全員に所属する班の進行状況をプレゼンテーションさせたほか、外国人教員による英語インタビューも取り入れ、学生が多様な形で自らの意見をまとめる機会を提供した。9月の学生発表会後には学生アンケートを実施し、その結果を過去の結果とも比較しながら教育成果を分析したが、平成 27 年度においてはとりわけ、「あなたは基礎ゼミの議論にどれぐらい積極的な参加しましたか」について、5段階評価で前年と比べて 0.46 点上昇し、3.96 点となったことから、より多くの学生が積極的に授業に参加し、発言したことが立証された。10月にはFDを開催して今年度の成果と問題点を教養部教員全員で共有し、次年度の更なる改善に向けての検討を始めた。

・ 「主題別人文社会科学セミナー」の「セミナー」「医療と法」「医療と社会」について、学生にアンケートを実施し、平成 25 年度、平成 26 年度の結果と比較対照しながら、3年目を迎えた3年次教育の教育効果を検証した。人文社会科学の思考法が医療人としての視点を深め、視野を広げる効果が認められてきており、今後はセミナー指導を更に充実させるとともに、講義系科目との連携も改善していく。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

「教養総合講座」と「主題別教育」は第二期中期計画期間中の新カリキュラムの大きな柱であることから、各科目に対応する運営委員会を設置し、その内容や方法について、常に学生アンケート等を実施して委員会で分析するとともに、FDを定期的で開催することで検証と改善を重ねてきた。

「教養総合講座」は、教養部1年次学生及び口腔保健学科編入生全員が必修科目として履修する科目であり、全学科が一堂に会して学ぶという教養部の特色を活かして、グループ作業の中で多職種間連携の基礎を涵養する目的ももっているため、教養総合講座運営委員会を中心に、毎年、テーマ設定について議論を重ね、教育成果を検証して実施方法について改善を重ねてきた。学科により取組態度に差があり、特定の学科が主導する傾向が見られるというアンケート結果の反省に基づき、これまでもグループの少人数化を図る等、学生の全員参加への工夫を行ってきたが、平成 27 年度は中間発表会や英語インタビューを取り入れることで、全学生が現在進行中のグループ討論全体の状況を客観的に把握しながら他者に説明し、他者の意見を取り入れてその後のグループ討論に活かす機会を設定した。

「セミナー」、「医療と法」、「医療と社会」からなる「主題別人文社会科学セミナー」についても、2・3年次湯島地区における教養教育という重要な役割を担っているため、主題別教育運営委員会と人文社会科学分野が協力して学生アンケートを実施し、その結果を分析しながら内容の改善に努めてきた。とりわけ自由記述式のアンケートをセミナー論文執筆時に提出してもらい、そこに見られる学生の具体的な意見を精査して、専門教育と並行して実施される教養教育の位置づけを検証した。



#### ・今後の計画

「教養総合講座」に関しては、今後とも、医療人としての動機付けや基本的態度の涵養に相応しテーマ設定を工夫し、中間発表会を含めて成績評価方法の改善を図るほか、英語インタビューの充実のために、インタビュー内容を見直し、インタビューを担当できる教員の確保に努める。

「主題別人文社会科学セミナー」については、1年次の人文社会科学科目におけるセミナーの充実を図る中で従来の人文社会科学の講義科目の位置づけを見直し、2, 3年次における湯島地区教養教育とのより一層の有機的連携を図る。また、全学的な医療倫理教育との関連において、教養部が担当する「医療と法」「医療と社会」の倫理教育としての役割を見直し、教育内容・方法を精査することで更なる充実を図る。

### ②中期目標 02、中期計画 03

年度計画「教養教育の目的に照らし合わせて、既存の授業を見直し、新たな科目内容の設定を検討する。必要に応じて非常勤講師の配置も見直す。」

#### ・計画に対する進捗状況

英語による授業の導入という現代社会のニーズにも適った全学的要請に応じる形で検討を重ね、人文社会科学科目のなかに「グローバル教養科目」群を新設するための学則改正を行った。また、日本の文化・社会を国際社会の中で理解し、発信できる力を身につけるために、従来の「日本事情」を「Japanese Culture and Society」として、日本人学生も対象とした英語で講義する日本文化入門科目として再編することを決定し、学則改正を行った。平成28年度には、教養部専任教員が「グローバル教養科目・Introduction to Language and Linguistics」と「グローバル教養科目・Japanese as a Foreign Language」を開講するほか、「Japanese Culture and Society」についてはグローバルキャリア支援室の外国人教員に協力を仰ぐこととし、シラバス等の準備を進めた。また、フルブライトプログラムの「米国人講師招へい講師計画」に応募し、採択されたことから、平成29年度前期にはアメリカからの講師派遣を受け入れることになった。

物理学における講義と実習について教育効果の観点からクラス編成を見直し、平成28年度においては通年で1クラス、非常勤講師を削減することを決定した。人文社会科学についても、必要な開講科目を精査し、自由選択科目の非常勤講師を削減することにしたほか、第二外国語や保健体育学等についても見直しを行った。削減分の一部は、必要性の高い英語や英語による自由選択科目に振り替えた。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

英語による教養教育の導入については、教養教育改革検討会議を通して学長の意向も確認しながら、教養部に相応しい英語による講義のあり方を検討する体制を整え、迅速に対応することができた。すなわち、教養部内に新たに設置した「英語による教養教育についての検討班」による、現状の総括と今後のあり方に関する議論を引き継ぎ、当該分野である人文社会科学分野が積極的に科目再編を構想したため、早めに学則改正を行い、平成28年度以降の実施の枠組みを整えることができ、その後、科目担当教員の確保に向けて、候補者と話し合いの場をもつことができた。フルブライトプログラム「米国人講師招へい講師計画」に採択されたのも、本学がスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されていること以外にも、教養部において学則改正が既に行われ、教養部カリキュラムの中における英語での講義科目の目的や位置づけが明確であったことが一因であったと思われる。

非常勤講師の削減に関しては、執行部からの要請も受けて自主的に非常勤講師の配置の見直しを行い、現在構想中の新カリキュラムを見据えて、各分野の同意の下で配置換えを構想する中で、教育効果の観点から削減を行うことができた。

・ **今後の計画**

平成 28 年度に開講する英語による講義科目における、履修希望者層、受講者の反応、成績を検証しながら、平成 29 年度以降に向けて内容や授業の難易度設定の見直しを行い、充実を図る。

非常勤講師に関しては、今後導入するサイエンス PBL の充実や人文社会科学科目のセミナー強化のために、現行の実験系非常勤講師の振替を検討する。

③ **中期目標 03、中期計画 06**

**年度計画「自己問題提起・解決型の教育、国際感覚を豊かにする教育が適切に行われたかを検証する。」**

・ **計画に対する進捗状況**

自然科学系部会では、現在までに開講した科目を教育効果の観点から「課題探索型」「リサーチマインド養成型」「体験型」に分類して、成果を検証した。歯学科 2 年次向けの「サイエンス PBL」の成果が上がっていることから、平成 29 年度より、1 年次における医学科・歯学科全学生を対象とする必修授業への導入を決定した。

教養教育改革検討会議に対応した教養部内の「英語による教養教育についての検討班」で、現在までの、英語による語学以外の授業の実施状況を検証した。また、国際交流センター所属の外国人教員の授業も見学するなどして、今後の開講内容や開講形態を検討した。その検討結果も踏まえ、人文社会科学分野で更に検討を重ね、平成 28 年度から人文社会科学科目として英語で講義する「グローバル教養科目」群を創設することを決定し、学則改正を行った。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

従来から歯学科連携教育において「サイエンス PBL」を導入し、学生の反応を見ながら、テーマ設定、グループ編成、自主学習を促すためのノートの提出等の面で改善を重ね、実績をあげてきたことが、平成 29 年度以降にこの科目の拡大を決定するための基盤となった。「教養教育改革検討会議」を通して、学長や学部教員の意向も確認しながら自然科学系部会で検討を重ね、自然科学系カリキュラムの再編と合わせて、1 年次医学科・歯学科全学生を対象にした「サイエンス PBL」の導入を決定した。英語で講義する「グローバル教養科目」群の創設に関しては、上の①で述べたとおりである。

・ **今後の計画**

「サイエンス PBL」に関しては平成 28 年度に詳細を検討し、平成 29 年度に試行した後、平成 30 年度から本格的に導入する。それに合わせて、学生の自主学習を促す環境を整えるために、実験時間の短縮を図ると共に、図書や自主学習スペースの確保等、ハード面の充実を検討する。

英語で講義する「グローバル教養科目」群の今後の計画に関しては、上の①で述べたとおりである。

④ **中期目標 07、中期計画 14**

**年度計画「全学的な英語教育の体制の中で、教養部における英語教育が適切に行われたかを検証する。」**

・ **計画に対する進捗状況**

スーパーグローバル大学創成支援事業に関わる全学的要請に応じて、英語分野でも英語語学教育のみならず、コンテンツを含んだ授業を開講するように検討を重ね、平成 27 年度は自由選択科目としてニュースを通し、コンテキストの中で英語を理解しながらクリティカルに読解し、意見を交わす力をつけることを目的とした「S・Topics in the News」、及び人間の行動について行動経済学の観点から書かれた英文テキストを出発点に、担当者を決めて順番に英語での討論を主導させる「S・Discussions on Human Behavior」を開講した。平成 28 年度には、この 2 つの科目を継続するほか、

自然科学系の内容の自由選択科目「S・Biotechnology in Medical Sciences」「S・Essentials of Medical Language」を開講することも決定した。

人文社会科学系英語授業をサポートする英語教育の内容について英語分野で検討し、平成 30 年度からの導入を目指し、平成 29 年度から試行を行う準備を進めた。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

英語分野では以前から CLIL（Content and Language Integrated Learning：クリル）の手法を用いた英語教育の導入について検討していたので、平成 27 年度においては必修科目の「英語」における語学教育のみならず、自由選択科目において意識的にコンテンツを含んだ英語による科目を開講した。また、英語に対する全学的な要請も踏まえて人事を行った結果、平成 27 年度から英語分野に、自然科学のバックグラウンドをもち、自然科学系授業の経験もある外国人教員が着任したので、平成 27 年度に学生のニーズ、学力を把握する等の開講準備を行った後、平成 28 年度からは英語による自由選択科目の幅を広げることができる。

今後の英語教育については、平成 28 年度から人文社会科学において「Japanese Culture and Society」「グローバル教養科目」群の導入が決まっていることから、とりわけ Listening、Writing 力を中心に学生のアカデミックスキルを伸ばすことが急務である。英語分野においても、今後の教養部における英語による講義科目の増加を見据えて、新たな英語教育カリキュラムを構想した。

・ **今後の計画**

英語分野における授業のローテーションや、2 年次連携教育「教養英語」の位置づけを考え、英語教員が自由選択科目を継続的に開講できるように、非常勤配置も含めて授業を編成する。また、人文社会科学系英語授業をサポートする英語教育のためのカリキュラムについては、平成 28 年度に詳細を検討した後、平成 29 年度には医学科・歯学科の上位クラスで試行し、平成 29 年度に English for Academic Purposes (EAP) と General English (GE) にクラス分けを行って実施したあと、平成 30 年度から本格実施する。

**《取組の遅れた計画》**

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (6)医歯学総合研究科(生命理工学系専攻)

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ①中期目標 12、中期計画 22

年度計画「産業界及び自治体との連携を活用して、就職支援体制を継続して強化する。検証に基づき次期計画を策定する。」

##### ・計画に対する進捗状況

学際生命科学東京コンソーシアムの連携4大学の共通講義として公開している国際産学リネージュ演習の受講により、本学及び連携大学の大学院生を対象にインターンシップを企画している。就職支援については、昨年と同様に4大学合同の企業説明会（5回、計8社）を実施した。今年度開講した疾患予防科学コースでは多くの産業界、自治体から講師を招聘し、社会のニーズに適した人材育成を行うとともに、学生の将来に向けたネットワーク形成を強化した。

また、学際生命科学東京コンソーシアムを活用して、連携4大学のOB/OGによるキャリアセミナー（5回）を実施している。更に、留学生英語講義と連動した独自の企業見学会として、日本人学生及び留学生合同で、第一三共、エーザイ、日立中央研究所、東芝研究開発センター、東芝未来科学館、フジテレビ商品研究所・フジテレビ等の訪問を11月から1月の間で実施した。なお企業研究所訪問を留学生英語講義と連動させ、英語で実施することにより、日本人大大学院生には留学生と共学の場合と、社会で幅広く活躍する場を見出す機会を創出すると同時に、疾患予防グローバルリーダーコースの留学生には日本の企業文化を学ぶ機会を創出した。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

東京コンソーシアムを基盤とした4大学で産業界及び地域と連携することによって、インターンシップ、企業説明会、企業見学会等の充実した学生支援活動を行うことができた。特に、留学生による日本の企業文化理解の促進が外国人高度人材獲得の上で重要な課題であるという政府調査に基づき、留学生に対して日本における就業が具体的にイメージできるような取組を行った。また、疾患予防科学コースと留学生を対象とした疾患予防グローバルリーダーコースを大学院の正規講義として連動させることで、社会における様々な課題や国際化に対する日本人学生及び留学生の意識改革を行えた。学際生命科学東京コンソーシアムの外部評価委員会による評価の結果、このような活動の重要性が検証され、次期計画においても「学際生命科学東京コンソーシアムの活用などにより学外研修、インターンシップを含め就職活動支援を強化する。」ことを掲げた。

##### ・今後の計画

東京コンソーシアムを活用した産業界・地域と連携した様々な学生支援活動並びに、博士課程・疾患予防科学コースと疾患予防グローバルリーダーコース（留学生対象）の連携は、大学院生・留学生が国内外で幅広い分野で活躍するためのキャリア構築の場として、今後も更なる取り組みを進めて行く予定である。

#### ②中期目標 23、中期計画 37

年度計画「学際生命科学東京コンソーシアムを活用して産官学連携を行う。」

及び中期目標 24、中期計画 38、年度計画「学際生命科学東京コンソーシアムを活用し、市民を対象として講演会を開催する。」

#### ・計画に対する進捗状況

学際生命科学東京コンソーシアムを活用して、地域の企業や自治体との連携を図った。地域の企業との連携については、本年度もエーザイ（株）の協力を得て3日間の特別研修プログラムを実施した（4大学の大学院生30名が参加）。本プログラムは、就業とは何かを始めとして、グループワーク活動、企業の研究者による講義等を含めた社会人として身につけておくべき事項を総括した新しい形態の研修と位置づけられる。この特別研修プログラム実施後に今後の継続へ向けて双方の問題点について検討し、大学側では講義改善に役立てる。

「医療イノベーション産学連携人材養成プログラム」については、産学連携推進本部と協同して、東京コンソーシアム事業のステークホルダー等の意見を取り込んだプログラムとして企画し、10月～3月に開講した。本プログラムには社会人を中心に約60名の参加者があるが、本年度は疾患予防科学コースの学生を中心に大学院生が7名希望した（昨年は2名）。本プログラムを疾患予防科学コースの講義科目のひとつである「知的財産特論」として位置づけることで、大学院生が正規科目として知財を学べる仕組みを用意したところ、本年度は本学で4名が単位を取得した（内コース生が3名）。生命理工学系専攻博士課程に設置した「疾患予防科学コース」では、医療機器メーカーが集積する文京区を対象に東京商工会議所、医療機器協会との連携を進めた。

また、将来の連携も念頭に「疾患予防科学コース」において医療機器協会から講義を実施して頂くことで教育面においても産学官連携を推進する仕組みづくりの準備を進めている。また今年度も研究開発力向上のためにプロジェクトマネジメント5日間特別研修と研究コーチングの4日間の特別研修を社会人・大学院生・教員を対象として実施したところ、研究や実務に役立つなどの意見が多く参加者から出されたことから、開かれた大学と生涯学習のための機会のひとつを提供することができた。

その他、第10回市民講演会（10月31日）及び難治疾患研究所と協同して行う第12～13回市民公開講座（6月19日、10月23日、2月19日）を実施した。自治体への地域貢献として、文京区と港区の中学生（各10校）を対象に理科教育の出前授業を1月から3月に実施した。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

東京コンソーシアムを基盤とした4大学で産業界及び地域と連携することによって、学生支援活動に加えて、各種公開事業を充実化することができた。また、疾患予防科学コースでは、産業界や地域と連携した講義及び公開講座を実施することにより、実際に社会で活躍する人材や教員とともに学ぶ機会をつくることができた。

#### ・今後の計画

本年度以降も東京コンソーシアムを活用し、産業界や地域と連携した開かれた大学と生涯学習の機会を創出する。具体的には、博士課程疾患予防科学コースで実施の講義を中心に、産業界や自治体との連携を強化したアドバンストコースを公開講義として継続的にかつ発展的に展開していく予定である。

#### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (7) 生体材料工学研究所

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 20、中期計画 34

##### 年度計画

「本学の知的財産ポリシーに基づいて、研究所の知的財産の産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行ってゆく。」

##### ・ 計画に対する進捗状況

本学の知的財産ポリシーに基づいて、知的財産本部を通じた特許（8件）を出願した。東京都産業技術総合研究所、柴田科学株式会社との共同研究による「ホルムアルデヒド計測ガスセンサ」が製品化された。昨年度設置された「脱細胞化再生医療学寄附研究部門」を継続中である。バイオメカニクス分野川嶋教授が開発した腹腔鏡外科手術で用いる内視鏡操作システムが実用化された（2015年夏上市）。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

生体材料工学研究所として、特許取得、企業との共同研究及び成果の実用化などの産学連携について、評価項目に取り上げるなどして所員に強く印象づけを行ってきた。平成27年度にそれらが結実したと考えている。

##### ・ 今後の計画

引き続き、本学の知的財産ポリシーに基づいて、生体材料工学研究所として産学連携に積極的に取り組む姿勢を所員に伝えてゆく。

##### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (8) 難治疾患研究所

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 19、中期計画 32

年度計画「第2期中期目標・中期計画及び拠点活動としての支援室の充実度について総括する」

##### ・計画に対する進捗状況

文科省からの設備備品費関係の予算が無い状況下で、高感度質量分析機は年度末予算で購入できたが、使用実績が多い共焦点レーザー顕微鏡については、研究所予算を使い2年がかりで新規機種を導入し、フルスペックでの運用を開始した。支援室のパンフレットを医学部・歯学部・両病院・生体材料工学研究所の研究室に配布し、拠点活動を利用して全学の研究支援サービスを充実させた。また、これに伴い、新たに遺伝子組換えマウス実験室ではゲノム編集マウス作製をコンストラクト作製から一括で依頼を受けるサービス、ゲノム解析室ではゲノム解析のためのライブラリー作製から依頼を受けるサービスを始めるなど、全学に向けた研究支援をさらに充実した。支援室活動としては非常に充実していたが、新規設備の導入にあたっては、全学の研究支援体制の再構築計画と歩調を合わせて、要求を行なう方向を検討中である。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

全国共同利用・共同研究拠点として、学内外との共同研究体制を充実するために、年次計画を立てて共焦点レーザー顕微鏡を整備した。また、研究所が実施している研究支援を学内に周知するために支援室パンフレットを刷新して学内に配布した。さらに、研究支援の一環として、ゲノム編集マウスの作成やゲノム解析ライブラリー作製など新たな研究技術についての受託サービスを充実した。これらの取組を、前年度あるいは前々年度から計画的に進行したことで取組が大きく進んだことによる。

##### ・今後の計画

第2期（平成28年度から6年間）全国共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣によって認定されたため、学内外との共同研究体制をさらに充実するために、全学の研究支援体制の再構築計画と歩調を合わせて研究支援室のあり方を検討する。

#### ② 中期目標 22、中期計画 36

年度計画「共同研究、共同利用の拠点活動、ミッションの達成度を総括する。」

##### ・計画に対する進捗状況

第2期中期目標・中期計画期間の後半において、拠点活動の方針に極めて大きな変化がもたらされた。文科省の方針で、拠点活動は研究者コミュニティに向けたものだけでなく、大学の機能強化のためにベクトルを完全に一致させるというものである。そのため、支援室パンフレットを改訂した上で全学配布を行なうとともに、支援室による支援業務内容も充実させ、また、学内共同研究への支援も開始した。さらに、難治疾患共同研究拠点としての難病研究の見える化、国際化などが中間評価で求められたことを受けて、難病基盤・応用研究プロジェクトの立ち上げ、国際共同研究の公募等を実現させた。これらの取り組みの成果として拠点の期末評価ではAを獲得した。拠点ミッションの達成度として高い評価を付けられたものとする。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

全国共同利用・共同研究拠点としての活動に関する中間評価（平成25年度）における指摘を受けて、難病基盤・応用研究プロジェクトの立ち上げや国際共同研究の公募を開始したことから平成27年度期

末評価で A 評価を受け、さらに第 2 期の全国共同利用・共同研究拠点として認定された。また、大学の方針とベクトルを一致させて学内での共同研究を充実させるために支援室の機器整備や受託サービスを充実させるなど、年度計画への取組を大きく推進できたことによる。

・ **今後の計画**

第 2 期全国共同利用・共同研究拠点としての取組を進めるとともに、学内との共同研究体制をさらに充実する。

**《取組の遅れた計画》**



## 2章 各部署の自己点検・評価

### (9) 医学部附属病院

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 27、中期計画 46

年度計画「第Ⅱ期中期計画期間を総合的に評価・分析し、その結果に基づき、第Ⅲ期中期計画における患者支援の強化、病診連携体制等の医療サービス向上について検討を進める。」

##### ・計画に対する進捗状況

- ・医療機関向けに発行している医療連携だよりを送付する際に、診療申込書や診療情報提供書が印刷されている医療機関予約の方法の冊子を同封し、医療機関からの予約の向上に努めた。その結果、平成26年4月～9月まで931件だった医療機関の事前予約件数が平成27年4月～9月で1,237件と33%程度増加した。
- ・ホームページの充実、連携医療機関への広報活動を行うことにより、医療機関及び個人からの合計事前予約件数が毎月1,000件を超え、事前予約率も50%を超えた。さらに予約患者の獲得に努めていく。
- ・初診患者への事前予約に関するアンケートを実施し、患者からの意見を踏まえ、事前予約率向上及びサービス向上に努めている。
- ・平成26年度まで500件だった医療連携協定締結機関数は、平成27年度に新たに39件増加した。医療連携協定を締結した連携医療機関をホームページに掲載しているほか、院内に一覧を掲示し、患者への情報提供に努めている。
- ・毎週行う地域連携室ミーティング及び医療連携支援センター運営委員会幹事会において、事前予約率や医療連携機関数の増加について向上した傾向やその理由を協議し、今まで行ってきた取組が成果をあげたことが評価できた。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

毎年2月に顔の見える連携として地域医療懇談会を開催、医療連携だよりや院外向けメールマガジンにより連携医療機関等へ事前予約方法など当院の情報を発信・周知、紹介の多い医療機関に協定の案内を送付、など病診連携体制づくりに力を入れたため。

##### ・今後の計画

連携医療機関を増やすとともに、より強固な連携体制を構築する。

#### ② 中期目標 28、中期計画 48

年度計画「継続的に、先進医療の承認状況等の情報収集を行い、各診療分野にフィードバックするなど、先進医療導入を推進する。医師主導治験、医師主導臨床試験、医師主導臨床研究の支援体制を充実させる。」

##### ・計画に対する進捗状況

- ・国家戦略特区における中核相当医療機関の選定に伴い、特別事前面談を2件実施し、うち1件の面談内容に（難治性関節リウマチに対するリツキシマブの適応拡大）について「未承認薬・適応外薬の開発要望」として日本リウマチ学会を通じて、開発または公知申請の要望を提出した。
- ・当該選定に際して提示された附帯意見に対応し、5名のCRCを増員した。
- ・内部会議での協議に基づく研究者主導臨床試験の支援体制を構築し、臨床的重要性や研究資金に応じた臨床試験への支援を定常業務として設定した。再生医療研究を含めた複数の臨床試験の支援（院内CRCによる試験計画運用の管理とデータ管理）を開始した。

- ・研究者主導臨床試験の支援にあたって使用する料金表や経費の算出体制を整備し、外部資金の申請や予算積算に活用できるようにした。
- ・臨床試験実施における病院長のガバナンス体制を強化し、臨床研究監視委員会及び臨床研究審査委員会の設置のための規則、手順書等を整備した。

#### ・ **その取組が進んだ理由（分析）**

- ・ 国家戦略特区選定に伴う附帯意見において、具体的な体制整備計画を含めた回答を要求されたことで、増員すべき人員及び時間的な目標が明確になり、関係者全体で目標を共有しやすくなった。
- ・ 特に事務部門の協力と体制強化によって、既存体制の見直しや新組織の発足に向けて必要な事務作業や文書作成について迅速な対応により、実施することが可能となった。
- ・ 他の国立大学附属病院を中心とした外部機関からの広範囲の情報収集や規制当局との意見交換の機会を確保するなど、周到な準備により早期に、体制整備のアウトラインがより具体的となった。

#### ・ **今後の計画**

- ・ 先進医療特区認定に伴う、附帯意見の対応（臨床研究体制強化）を引き続き行い、また、それを維持できるように外部資金の受入増収方を検討していく。
- ・ 連携医療機関との臨床研究ネットワーク体制を発足させ、具体的な連携活動を開始させる。
- ・ 医療イノベーション推進センターとの連携協力体制を強化し、医師主導治験等における一貫性のある支援業務の事例を蓄積する。

### ③中期目標 28、中期計画 49

年度計画「診療体制の整備について評価・分析するとともに、がん診療拠点病院の環境整備について検討を進める。」

#### ・ **計画に対する進捗状況**

- ・ クオリティ・マネジメント・センターを開設し、病院のQIについて積極的に評価を行い、講演会や広報活動を通して、臨床の現場に還元している。
- ・ クオリティ・マネジメント・センターでは、医療の質の視点（①臨床指標による当院の質の計測、②医療安全に関する分析、③感染管理に関する分析、④診療機能アウトカム分析、⑤当院のパス管理及びその分析）及び病院経営の視点（⑥外来診療の効率性分析、⑦地域連携状況の分析）に基づいたデータ分析により当院の医療の質の可視化を9月より順次開始した。提示した結果に対して関連部門からの質問等がきており、関心が高まりつつあると認識できることからデータ分析による結果の提示は一定の効果を示していると考えられる。この可視化による臨床の効果検証を行うため、中長期的な改善活動とその観察評価を継続していく。

#### ・ **その取組が進んだ理由（分析）**

医師をはじめとする医療従事者（免許取得者）によるビッグデータの分析を行ったこと、ビッグデータ分析の基盤構築に適したインフラ整備が実施できたことが当院の可視化を促進させた要因である。更に、可視化による問題提示を行ったことを受けて関連部門がその結果を受け入れ柔軟に対応しようとする本学の理念を礎とした職員の気質によるものと考えられる。

#### ・ **今後の計画**

- ・ 分析内容をより多くの職員に周知できるような場の獲得。
- ・ 分析内容を更にドリルダウンし、部門単位の活動計画に絞り込んだ提案型の結果提示と関連部門との調整。

- ・ 関連部門との質改善活動の実施。

#### ④中期目標 39、中期計画 61

年度計画「随時、見直し等を行い、患者数の確保、満足度の向上を図り、安定的な収入の確保に努める。」

##### ・ 計画に対する進捗状況

- ・ 安定した病院収入確保のため、5月に実施した一般病棟の個室料金見直しにより約 8,000 万円（12月まで）の増収となった。
- ・ 4床室の差額病床の増床により（7月1日 60床、10月1日 44床、2月1日 36床）、約 9,000 万円（12月まで）の増収となった。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

病院長のガバナンスの下で差額料金・ベッドワーキングを設置し、看護部や保険医療管理部、事務部等の関係者によって、ベッドコントロールや患者説明時における課題等の検討及び調整を行い、計画を進めることができたため。

##### ・ 今後の計画

4床室の差額病床について、これまでの35室140床の稼働状況を鑑み、平成28年度10月から44床の増床を計画している。」

#### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (10) 歯学部附属病院

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 27、中期計画 45

年度計画「全職員を対象とした医療安全対策講習会及び院内感染対策、医療機器安全使用、医薬品安全管理に関する講習・研修を開催し、医療安全に対する重要性認識の徹底を図る。」

##### ・計画に対する進捗状況

歯学部附属病院全職員を対象とした安全対策研修会を開催し、医療安全に対する重要性認識の徹底をはかった。院内感染対策講習会を、外部講師を招いた講演形式で開催し、院内感染対策に対する重要性認識の徹底をはかった。欠席者にはWebClassによる補講を実施し、研修内容の知識習得をはかった。医学部附属病院・歯学部附属病院 病院職員研修共催で情報セキュリティ・個人情報保護講習会を開催し、最近のサイバー犯罪について本富士警察署から講師を招いた講演を実施した。歯学部附属病院開催の個人情報の適切な管理に関する研修会では、標的型攻撃メールに関する対処法について説明があった。平成 28 年 2 月には、歯学部附属病院全職員等を対象として、防災訓練を実施した。訓練では、首都直下型地震（東京湾北部地震）が業務時間内に発生し、文京区内は震度 6 強を観測し、本院に一部人的・物的被害が発生し、ライフラインが停止したという想定で、本院の災害対策マニュアルに基づく発災時の行動の確認及び実践について、ロールプレイを行った。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

安全対策研修会、院内感染対策講習会、個人情報の適切な管理に関する研修会は病院職員必須の研修事項であり、欠席者対応として e-learning を取り入れた補講の機会を提供し、受講率の向上に貢献している。また、防災訓練は前回実施から期間が経過しており、職員の災害対策への意識付けが必要であったため。

##### ・今後の計画

引き続き、安全対策研修会、院内感染対策講習会、個人情報の適切な管理に関する研修会は実施していく。防災訓練は医学部附属病院との合同開催を実施できるように調整をしていく。

#### ② 中期目標 27、中期計画 46

年度計画「中期計画の実施状況を精査、分析し、更なる患者サービスの向上をはかると共に、次期中期計画案を検討する。」

##### ・計画に対する進捗状況

平成 27 年 7 月より、すべての放射線画像を原則フィルムレスとし、診療中の患者の待ち時間の短縮をはかった。歯学部附属病院ホームページ検討 WG で患者サービスの向上につながるようにトップページの改善を検討し、閲覧しやすいサイトを立ち上げた。患者サービス向上を目的として、診療科や検査室への患者の案内や、診療申込み手続き等の補助などを行うボランティア活動員を受け入れる体制を整備し、平成 27 年 6 月に病院内ボランティア活動員受入要項を制定した。現在、ボランティア活動員の人選を進めるとともに、活動場所について検討を行っている。連休最終日に入院受付をして、翌日に手術を受けられるように患者支援体制を構築した。

平成 27 年 10 月 13 日より、高品質でより審美的にも追求した歯科医療を多くの患者に提供するため

に先端歯科診療センターを設置した。当センターは再生治療、咬合治療、矯正治療、歯科インプラント治療などのより専門的な分野の知識・技術を活かし、機能的・審美的に質の高い歯科医療を提供することを目的として、各専門分野を集約させることによって、効率的で計画的な治療を可能としている。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

日本トップレベルにある歯科専門病院として、患者サービスの向上とともに社会的に要請される歯科難疾患への治療が期待されているため。

・ **今後の計画**

実施状況を精査、分析し、更なる患者サービスの向上をはかることを検討していく。

**《取組の遅れた計画》**